

(別紙 1)

(1) 2012 年度改正 (※) 前の合格科目との対応関係

2012 年度改正 (※) 前の「基礎数理」に合格済の方は、改正後の「基礎数理Ⅰ」および「基礎数理Ⅱ」に合格したものとみなします。

※2012 年度改正…「基礎数理」を「基礎数理Ⅰ」および「基礎数理Ⅱ」に分割

(2) 2021 年度以前の合格科目との対応関係

- ①2021 年度以前における能力判定試験の「年金数理」の合格者は、本会が実施する日本年金数理人会試験の「年金数理」に合格したものとみなします。
- ②2012 年度から 2021 年度以前における能力判定試験の「基礎数理Ⅰ」の合格者は日本アクチュアリー会の資格試験の「数学」及び「損保数理」に合格したものとみなします。
- ③2012 年度から 2021 年度以前における能力判定試験の「基礎数理Ⅱ」の合格者は日本アクチュアリー会の資格試験の「生保数理」に合格したものとみなします。
- ④2021 年度以前における能力判定試験の「会計・経済・投資理論」の合格者は日本アクチュアリー会の資格試験の「会計・経済・投資理論」に合格したものとみなします。

(3) 免除科目と免除要件

日本アクチュアリー会の資格試験において既に合格している科目に応じて、当会の試験で合格とみなされる科目（免除科目）の対応は下表のとおりです。

なお、日本アクチュアリー会の資格試験は過去に数回制度改正が行われておりますが、下表では現在の制度における科目名のみで表示しております。旧制度で合格した科目に関しましては、制度改正時の読み替え規定に応じて、現在合格とみなされている科目として取り扱ってください。

当会の試験で合格とみなされる科目 (免除科目)	日本アクチュアリー会の資格試験に おいて既に合格している科目
年金数理	「年金数理」
年金法令・制度運営	「年金 1」および「年金 2」